

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

## 令和6年駒ヶ根市教育委員会 第5回定例会議事日程

告示年月日 令和6年4月19日（金曜日）  
開催年月日 令和6年4月30日（火曜日）  
開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室  
開会時刻 午後1時58分  
閉会時刻 午後2時53分

### 1 開会

### 2 教育長報告

### 3 事業報告及び事業計画

- ・定例会教育委員会 5月30日（木）14時～保健センター2階 大会議室
- ・主幹指導主事の学校訪問

午 前 午 後

|          |             |
|----------|-------------|
| 5月 1日（水） | 赤穂南小学校      |
| 2日（木）    | 東伊那小学校      |
| 15日（水）   | 赤穂東小学校      |
| 16日（木）   | 中沢小学校 赤穂中学校 |
| 20日（月）   | 東中学校        |
| 6月12日（水） | 赤穂小学校       |

### 4 審議案件

- 議案第1号 学校運営協議会委員の任命について
- 議案第2号 駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱について
- 議案第3号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について
- 議案第4号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第5号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について

### 5 協議事項

- （1）総合教育会議について

### 6 報告事項

- （1）行事共催等承認申請の専決処分について

### 7 その他

- （1）夏季の軽装活動（クールビズ）の実施について

### 8 閉会

## 出席者

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 本 多 俊 夫 |
| 教育長職務代理者 | 福 澤 惣 一 |
| 委 員      | 唐 澤 浩   |
| 委 員      | 木 下 健 一 |
| 委 員      | 山 田 恵 美 |

## 欠席者

なし

## 委員以外で会議に出席した者

|        |         |
|--------|---------|
| 教育次長   | 赤 羽 知 道 |
| 子ども課長  | 水 野 毅   |
| 社会教育課長 | 木 下 岳 士 |
| 学校教育係長 | 塩 澤 俊 昭 |
| 教育総務係長 | 倉 田 さおり |
| 教育総務係  | 宮 澤 朋 子 |

傍聴：0人（うち報道機関0人）

## 会議のてんまつ

### 議事日程記載のとおり

午後1時58分 開会

#### 1 開会

○本多教育長 少し早いですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第5回定例会を始めたいと思います。

次第に沿って進める前に、事務局が替わりまして、まだ顔と名前が一致しないようなところもあろうかと思しますので、自己紹介させていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○赤羽教育次長 どうも、こんにちは。(一同「こんにちは」)

改めましてですが、4月1日より教育次長を拝命いたしました赤羽知道です。またよろしくお願いいたします。(「お世話になります」と呼ぶ者あり)

○水野子ども課長 こんにちは。(一同「こんにちは」)

この4月から子ども課長ということでお世話になっております水野です。引き続きよろしくお願いいたします。(「お世話になります」と呼ぶ者あり)

○木下社会教育課長 こんにちは。(一同「こんにちは」)

この4月から社会教育課長を拝命いたしました木下岳士と申します。よろしくお願いいたします。

○塩澤学校教育係長 この4月から子ども課学校教育係長になりました塩澤俊昭と申します。よろしくお願いいたします。(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○倉田教育総務係長 昨年度より引き続き子ども課教育総務係長でお世話になります倉田さおりです。よろしくお願いいたします。(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○宮澤教育総務係 本年度より子ども課教育総務係でお世話になります宮澤朋子と申します。よろしくお願いいたします。(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○本多教育長 委員さんはいいですか。(笑声) いいよね。お分かりだね。では、そういうことでお願いします。(「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

#### 2 教育長報告

○本多教育長 それでは教育長報告ということでございます。

先週4月27日土曜日に松本で市町村対抗駅伝がございました。

私も応援に行ったわけですが、結果は、皆様方も御存じのように、一般の部は準優勝、小学生の部が7位でございました。昨年は、一般の部は優勝で、小学生の部は17位ということで、小学生のほうは特に8位を目標にということで行ったのですが、上出来かなというふうに思います。一般の部のほうも本当に大健闘であるなというふうに思いました。

小学校の部も一般の部も、どちらも大健闘のその理由は、私が見ていて悲壮感を漂わせるような走りではなかったということです。リレーする直前とか最後のゴールテープを切るときなんか本当にいい表情で走り抜いたのではないかというふうに思います。

連覇であるだとか、上伊那は常勝軍団だとか言って、プレッシャーもかなりあったというふうにもお聞きしております。大会なので、これは勝負でありますけれども、時の運もあったりしま

す。回りがいろいろ言うのは言わせておけばいいなというふうに思うのですけれども、本当に選手は頑張っていたなと思います。

また、それを支えるスタッフも見えないところで本当に飛び回っておりました。そんな裏の姿を見たときに、改めていい大会で終わってよかったなという思いがいたしました。

個人では、中学生は2人とも区間新記録で、最優秀新人賞も取ったりして、高校生も区間新記録なんかを取ったりして、個人的にはいっぱいあります。

ちょっと気になったのは、新聞なんかの記事だと、おいしいところだけ語っているとその間がわざとぼこっと抜けるのですけれども、いかにも何かそこが悪いのではないかみたいな読み方ができるので、ああいう報道は全く変わらないのだけれども、どういうことかなということに逆に思いました。

それじゃあ早速資料に沿ってちょっとお話をさせていただきます。

「雀らも 海かけて飛べ 吹流し」と、石田波郷の句で、この時期によく聞かれる俳句です。「雀らも 海かけて飛べ 吹流し」これは中学校の教科書にも載っております。

子どもたちも吹き流しのようには飛翔してほしいなということで、新学期になって1か月が経過しただけだけれども、4月病、5月病なんていうことも言われますけれども、そんなものも吹き飛ばして飛んでほしいなと、改めてそんな思いがいたします。

さて、「先達の教え1」のところでは。

これは、占部賢志という人で、九州のほうの大学の先生です。この先生の文に「桜と日本人」ということでソメイヨシノの説明が書かれておりました。私もああそういうことかと思いました。

何で「ソメイ」というのだろうと、「ヨシノ」は分かる気がするけれども、何で「ソメイ」なのかと思ったら、「ソメイ」は、現在の豊島区の駒込染井——昔は染井村といったそうですけど——ああこれも地名なのだということがよく分かりました。

江戸時代に桜といったら吉野の桜——山桜ですけど——それが有名なのだけれども、これを江戸でも見たいものだということで、染井村の植木職人が——すみません。桜のイラストの左に「荒廃」とありますが、この字じゃ困るので「交配」に直してください。どうもパソコンでやっているとこういう誤変換を平気で見過ごしてっちゃって、申し訳ございません。

要するに、山桜が本物で、ソメイヨシノはクローンということだけれども、病気にも強いし、大して世話をしなくても毎年毎年花が咲くということで日本中に広がったというふうに言われております。

そこには若山牧水の「うす<sup>べに</sup>紅に 葉はいちはやく 萌えいでて 咲かむとすなり 山さくら花」という短歌を載せました。山桜の特徴がよく出ているかなというふうに思います。

子どもの成長も一律じゃないのだと、それぞれに違うから面白いのだと、だからこそ教育は楽しいのだと、一律がいいと思っているのは日本人だけかなということで、それは日本人の偏見かもしれない、そんなことも思った次第であります。

次のページへ行きまして「考えさせられたこと」の部分です。

本多静六さんという人の「すべては実行にある」という言葉を載せました。

これは、藤嶋昭先生といって当時の財団法人神奈川科学技術アカデミーの理事長さんでございますが、理科の研究、科学の研究の第一人者で、横浜みなとみらいの周辺にある白い建物が何十年たっても壁が黒くなったり汚れたりしないのはこの先生のおかげだということに言われてい

ます。光触媒の第一人者であります。この先生はノーベル賞を取るのではないかとされていたのですけれども、なかなか世間はそれを認めてくれません。けれども、そのおかげでいつまでたっても建物が白さを保っているということです。

この藤嶋先生の講演集の中に本多静六さんの言葉「なんでもよろしい、それがいいことだと思っただら、ただちに実践にうつす—これが私の生活流儀、「暮らし方・考え方」の、そもそもの第一条件なのである。」というふうに言っているということが載っておりました。何でもいいから思ったら実行するという積極性が大事だということを言っております。

理科の教科書にも出てくるマイケル・ファラデーも学校に行けなかったのだけれども、積極性はあったと、徹底的、積極的に勉強したということです。

柳生宗矩も「刀剣短くば一步を進めて長くすべし」と、刀が短かったら自分が一步踏み出せばいいじゃないかと言っております。ここも積極的なわけです。

学歴ではなくて、一番大事なのは積極性だぞということを藤嶋先生はその本の中で語っておりました。

やる気があるかどうか、これが最も大事だとも言っております。やる気というのは内から育つ定義の中にあります求める心を持ってということと全く通じることでありまして、積極性がいかに大事かということで、やる気は世界共通だなということで、ちょっとそこに書かせていただきました。

さて、話は変わって、「ちょっと立ち止まって」の「内から育つ」姿を求めて」のところでは

4月9日は大雨でした。私も長靴で登校ならぬ登庁したのですけれども、教育委員会のほうではすぐに「すぐーる」で対応の連絡をしたわけです。

私の家の前を歩いていく2人の小学生の姿が見えました。車で送られてくる子どももいる中で、ああいい子たちだなと思って見ておりました。さっさと歩いていくので、ああいいなと思って足元を見たら、この土砂降りの中なのに運動靴でした。

この子は長靴なんか格好が悪いと思っているのか、それはよく分からないけれども、ここにこれを載せた意味は、外からの励ましというのがありますけれども、親の一言も大事なのではないかなということです。袋に運動靴を入れて持ち、長靴をはいて登校してもいいわけで、ちょっとしたずくと親の励まし——外からの励ましも大事じゃないかなというふうに思います。やっぱりその場に適應できるような力も必要なのではないかなということを思いました。

ここにはいつもは肯定的なことを載せますけれども、やっぱりそういうような面が見えたときにもそこに内から育つ芽があるぞということで、これを載せさせていただきました。

さて、話は変わります、今年から総合的な学習の時間を中心とした各校での特色ある活動支援として支援金の増額をしていただきました。1校にプラス10万円ということになります。市でも認めていただいて、子どもたちの活動の様子に大いに期待しているところであります。

こういうすばらしい結果だということを、新聞やなんかのああいふ報道ではなくて、CEKでもその過程や考え方、教育の根っこにすばらしいものがあるということを積極的に放映してほしいということをお願いいたしまして、快くお引き受けいただきました。

しかし、一度に全部はできないということで、4つの市町村がありますので、それはそのとおりであります。そんなことで、各学校から放映してほしい時期にCEKのほうへお願いするということでございます。子どもたちの本音、活動のいいところが世間に理解されればいいかなとい

う思いであります。

本年度も教育委員さんには大変お世話になりますけれども、引き続きお世話になります。よろしく願いいたします。

### 3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは事業報告及び事業計画をお願いいたします。

[赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○本多教育長 5月1日ですが、赤穂南小学校の主幹指導主事訪問がありますので御承知おきください。（「訂正をお願いします」と呼ぶ者あり）

訂正がありますか。お願いします。

○木下社会教育課長 5月12日曜日の十二天の森の春の観察会でございますが、19日に予定をずらしております。大変申し訳ございません。

時間は同じでございます。

○本多教育長 4月の報告と5月の事業計画でございますが、何かございますか。

○福澤教育長職務代理者 主幹指導主事訪問ですが、私は直近の訪問には都合で出られませんが、よろしく申し上げます。

○本多教育長 15日からはよろしいですか。

○福澤教育長職務代理者 ええ。15日にまでには何とかしておこうと思います。後半のほうも詰まっていますので、天気と進行具合でまた連絡します。

○本多教育長 赤穂小学校は6月12日ということで6月になりますので、ちょっとこの事業計画にはございませんが、よろしく申し上げます。

次回は5月30日に定例教育委員会を2時からここで行いますので、お願いします。

○木下委員 すみません。木下はちょっとここに出張が入ってしまっておりまして……

○本多教育長 5月30日ですね。

○木下委員 はい。すみません。欠席させていただきます。

○本多教育長 すみません。先ほども言ったけれども、採択会議に上伊那郡中から集まるわけですが、都合が悪いのは駒ヶ根市だけだということで、それじゃあ動かさざるを得ないなということで、申し訳ございません。

○木下委員 すみません。お願いします。

○本多教育長 ありがとうございます。

### 4 審議案件

#### 議案第1号 学校運営協議会委員の任命について

○本多教育長 それでは審議案件のほうに移りたいと思います。

議案第1号 学校運営協議会委員の任命について、お願いします。

○塩澤学校教育係長 それでは3ページを御覧ください。

駒ヶ根市立赤穂小学校学校運営協議会委員の任命についてになります。

駒ヶ根市学校運営協議会規則第7条の規定に基づき下記の者を赤穂小学校学校運営協議会委員に任命する。

1 としまして氏名等になります。片桐さん以下18名になります。

2 任命年月日になりますが、令和6年4月1日。

3の任期になりますが、令和6年4月1日から令和7年3月31日までになります。

続きまして4ページが赤穂東小学校の学校運営協議会委員の任命になります。

佐野さん以下26名の委員になっております。

続きまして5ページとなりまして、赤穂南小学校の学校運営協議会委員の任命になります。

渋谷さん以下20名の委員の任命となっております。

続きまして6ページ、中沢小学校学校運営協議会委員の任命になります。

國枝さん以下11名の委員の任命となっております。

続きまして7ページになります。

東伊那小学校の学校運営協議会委員の任命になります。

澁谷さん以下20名の委員の任命となっております。

続きまして8ページになります。

赤穂中学校学校運営協議会委員の任命になります。

小林さん以下14名の委員の任命となっております。

最後になりますが、9ページになります。

東中学校の学校運営協議会委員の任命になります。

佐野さん以下12名の方の委員の任命となっております。

以上、市内7校の小中学校における学校運営協議会委員の任命になります。よろしくお願ひします。

○本多教育長 各校にコーディネーターがあつたりなかつたりしますが、それぞれの学校の考え方が理由ということですね。

○塩澤学校教育係長 はい。

○本多教育長 それぞれの学校であります。該当教育委員さんは特に自分の関係するところなんかを御覧いただいたりしながら、それぞれの学校の委員の任命でありますので、特に御意見等なければお認めいただきたいと思ひますけれども、まずは御確認をよろしくお願ひいたします。

[各自黙読]

○本多教育長 これは人数の制限なしということでありまして。例えば中沢小学校は11名なのに東伊那小学校は20名とか、とても差があつたりします。

○福澤教育長職務代理者 東伊那小学校は大体20人ぐらいです。

○本多教育長 赤穂東小学校は26人もいますね。

○木下委員 大体20人前後であるのと、兼任も別に問題はないわけですよ。

○本多教育長 ないです。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。



**議案第2号 駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱について**

**議案第3号 駒ヶ根市社会教育委員の委嘱について**

**議案第4号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱について**

○**本多教育長** 議案第2号～第4号、2号は駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員会、3号は駒ヶ根市社会教育委員、第4号は駒ヶ根市公民館運営審議会委員、全て委嘱でありますので続けて説明をお願いいたします。

○**木下社会教育課長** それでは、10ページ、議案第2号を御覧ください。

駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱についてでございます。

昨年度設置いたしました駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員会の委員につきまして、要綱によりまして任期を1年としておりますので、8名の委員さんでございますが委嘱を行うというものでございます。

御覧いただくような委員の皆さんでございますが、倉田正清さん以下が区の役員ですとか学校、保育園等の役員でして、新たに交代されるというものでございます。

委嘱の任期でございますが、令和6年4月1日から令和7年3月31日というものでございます。

続いて11ページ、議案第3号でございます。駒ヶ根市社会教育委員の委嘱についてであります。

こちらのほうは、社会教育法第15条第2項、それから市の社会教育委員条例の規定によりまして下記の皆さんについて社会教育委員に委嘱するというものでございます。

6名の委員さんでございますけれども、西村さん以下につきまして交代となるものでございます。西村さんにつきましては学校教育の関係、それから佐藤和樹さんにつきましてはお辞めになりました梶田委員さんの後継というところ、それから中沢地区から林美由紀さんが新しい委員さん、この3名の方が交代となります。

任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日ということで、2年間でございます。

続きまして12ページ、議案第4号 公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

社会教育法第30条、駒ヶ根市公民館条例第5条の規定によりまして下記の者を公民館運営審議会委員に委嘱したいというものでございます。

今回は各公民館の人数が少ないわけですが、任期につきましては2年間ということで、令和5年・6年度が委員さんの任期でございました。役職等によりまして各公民館の御覧いただく委員さんが1年間の残任期間ということで任期とするものでございます。令和6年4月1日から令和7年3月31日というものであります。

以上でございます。

○**本多教育長** それでは、議案第2号 駒ヶ根市十二天の森整備活用検討委員の委嘱について御意見、御質問があればお願いしたいと思います。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** 倉田さん以下はどうしても役職によって人が替わるということでございます。

ありがとうございました。

それでは、お認めいただいたということで、続きまして議案第3号 駒ヶ根市社会教育委員の

委嘱について御意見、御質問等がありましたらお願いします。

替わったところは、西村さんが学校長、佐藤さんは梶田さんの替わり、林さんは中沢地区からということであります。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 続きまして議案第4号 駒ヶ根市公民館運営審議会委員の委嘱についてです。

それぞれ3つの公民館の委員です。御意見、御質問等ありましたらお願いします。——御意見ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、お認めいただいたということで、よろしくお願いします。

### 議案第5号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について

○本多教育長 それでは議案第5号に移ります。駒ヶ根市文化財審議会委員の任命について、お願いします。

○木下社会教育課長 13ページ、議案第5号 駒ヶ根市文化財審議会委員の任命についてお願いします。

駒ヶ根市附属機関に関する条例第2条の規定によりまして下記の者を駒ヶ根市文化財審議会委員に任命したいというものでございます。

御覧いただくように、委員さんにつきましては6名という形となっております。

今回ですが、お二人目の新井幸徳さんが中沢から出ていました上村委員さんに替わりまして新たに加わってございます。

任命の期間でございますけれども、令和6年4月1日から令和8年3月31日までということで、任期満了に伴う委員の2年間の任命でございます。

以上でございます。

○本多教育長 文化財審議会委員の任命でございますが、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

ちなみに、それぞれの地区の代表ということもあったりして、そこを大事に考えていたわけですが、中沢のほうではどうしても該当者がおられないというお話でございました。それならばこういう方はどうかと言ったら、ぜひそれをお願いしたいということでした。ちなみに、中沢から委員が出ておらんじゃないかと今後言わないようにお願いしますとも言っております。そこは確認が取れております。

2年たって新たな方がおられるということということになれば、それはまた検討かなとは思いますが。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 分野を見ると、自然が非常に少なくて人文が多いというような偏りもあろうかと思えますけれども、何とかこれでバランスを取っていきたいというようなことも考えております。

それでは、お認めいただいたということで、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

## 5 協議事項

### (1) 総合教育会議について

○本多教育長 それでは協議事項のほうに移ります。

総合教育会議について、お願いします。

○赤羽教育次長 14ページをお開きください。

また本年も総合教育会議を開催していくわけでありましてけれども、期日としますれば6月の議会が終わって8月になる前の7月中ぐらいのところを考えていきたいと思っております。

ちょうど教育委員さんが4名いらっしゃいますので、お一人が1つのテーマというか、市長と教育の関係で懇談したいことを何かお決めいただきながら進めていきたいと思っております。来月の定例教育委員会のときぐらいにこれまでのものやなんかをお示しできればというふうに思っておりますけれども、それぞれに思っているテーマをお決めいただいて市長と懇談をしていきたいというように考えておりますが、いかがでしょうか。

○木下委員 7月中ですか。

○赤羽教育次長 7月中くらいかなと思います。8月になると、また皆さんそれぞれにお忙しいですし、9月は議会もありますので、6月の終わりから7月下旬にかけてと考えております。

○山田委員 すみません、私ごとで、7月21日から……

○赤羽教育次長 ああ、そうか。いなくなるのですね。

○山田委員 私に合わせてくださいとは言いませんけれども、一応お伝えしておきます。21日から……

○赤羽教育次長 21日から不在ですね。

○山田委員 はい。申し訳ありません。

○赤羽教育次長 いや、そうでしたね。

○本多教育長 どのぐらい不在でしょうか。2週間とか1か月とか。

○山田委員 帰国が8月12日です。ほぼ3週間ほどです。すみません。

○赤羽教育次長 これまでは7月の定例教育委員会に合わせてやったようなことがありました。ですから、予定だと7月30日だな……。ちょっとまた考えます。市長の予定もありますので。

○本多教育長 総合教育会議について、いかがでしょうか。

特にこういうことについてぜひとも市長を交えて懇談したいというようなことがありましたら、持っておられることがありましたらここでお出しいただいても結構です。

本来ですと首長が主催する会議でございますけれども、一応教育のことということで、事前に教育委員さんたちからも御意見をお聞きしておるわけです。

まだ間がありますが、あまり悠長なことはしていただけないけれども、次回でも結構であります。特に何かございますか。

○木下委員 特にということはないのですが、主幹指導主事の学校訪問も早くて、我々も始まったばかりの学校に行く機会があるので、そこでお話を聞きながら、思いつくことをこれからまとめてみたいと思っております。お願いします。

○本多教育長 ありがとうございます。

上伊那で最初の学校訪問で、ちょっと忙しいと思っておりますけれども、お願いします。

- 福澤教育長職務代理者 たたき台みたいなものをつくっていただいて、一応公開だからね。
- 赤羽教育次長 またつくってお示しするようにします。
- 福澤教育長職務代理者 やっぱり公開だからこそ聞かなきゃならんということもあると思うからね。そこら辺のところを考えていかないといけないね。
- 本多教育長 次回はたたき台を基にまた検討をお願いしたいと思います。  
ありがとうございました。

## 6 報告事項

### (1) 行事共催等承認申請の専決処分について

- 本多教育長 それでは6番の報告事項に移ります。  
行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。
- 宮澤教育総務係 18ページ19ページを御覧ください。  
申請が25件で、全て後援の申請でございます。うち承認が24件です。協議中が1件です。  
受付番号5—198「令和6年駒ヶ根市小学生相撲大会」は、コロナ禍以前に実施していただいた団体とは異なります。令和5年度中に書類は受け取りましたが、資料を追加で提出していただくことになっています。そのため協議中となっております。  
今御説明した5—198を含め、新規の申請が4件ありました。  
6—007「高坂保（秀峰）95歳記念刻字展」は元駒ヶ根市教育長さんの刻字展です。  
次のページの6—020「囲碁×謎解きインライン脱出ゲーム」は、駒ヶ根市出身の下島陽平八段作詞作曲の歌を使って囲碁の知識がなくとも楽しめる謎解き脱出ゲームをオンラインで行うものです。  
6—022「ピアノ発表会」は駒ヶ根市と伊那市のピアノ教室の発表会になります。  
以上です。
- 本多教育長 後援が25件、うち承認が24件で、協議中が1件でございます。  
今までは駒ヶ根市の職員が中心となってやっておったけれども、そうじゃなくて駒ヶ根市相撲クラブということなのだね。
- 倉田教育総務係長 以前の団体は解散したようで、それとは全く別ということで今回の申請です。
- 本多教育長 市民などはコロナ禍でやっていなかったものがまた復活したのかなと思うのではないかなと思うけれども。
- 木下社会教育課長 主催者が替わるということでございますが……
- 本多教育長 全く違うんだね。
- 木下社会教育課長 任意のクラブで主催していくということです。  
これまでは実行委員会という形で市の職員が事務局を持っていたということもあったのですが、そちらのほうは解散したということになります。  
これまでは補助金等を出しながらやっておったわけですが、青少年育成会というのがありまして、そちらのほうは何とか自分たちでやりたいということでございますので、「駒ヶ根市」がついての小学生相撲大会というふうな形になっておりますが、社会教育課としても特段関わっておらず、任意のクラブで行っていくという大会でございます。

○本多教育長 という説明です。

でも、どこかで説明しないと、今までみたいに何かあったらみんな駒ヶ根市のほうに言われてもね……

○倉田教育総務係長 まだ資料がそろっていないところがあるので、それが来た段階でまた協議をしないといけないかなと思っています。

○赤羽教育次長 昔のように学校へ頼んで学校単位で選手集めをしたりするとか、そういうことはしないのかな。

○倉田教育総務係長 学校によっては相撲クラブをつくらないといった学校もあるので、そうなったときにどうしていったらいいかということも含めて検討しないと、市がまとめたというふうになってしまうと難しいところもあるので、ちょっと慎重に協議が必要というところです。

○赤羽教育次長 以前と全く同じ大会名だと混乱するかもしれないから、大会名もまた考えていかなければいけないかもしれない。

○本多教育長 例えばわんぱく相撲大会というふうにならなくて大会名を変えるだとか、内容が変更になったよというビラを配るとか、何かしてもらわないと、今までと全く同じ大会名だから、それだと困り事やなんかがあったら社会教育課や教育委員会に全部問合せや苦情が来るよ。ちょっとそこら辺のところは相談してください。

18 ページの真ん中あたりの高坂保先生の95歳記念なんですが、教育長室へもちょっとおいでになって、米寿のときにもやったのだけれども、教え子がもうちょっとやれと言っておるので、俺はこれが最後かなとか言いながら、ぜひやらせてもらえればありがたいと、教育委員会のほうへも寄贈してくれるとも言っておりました。売上金を能登のほうへ贈るといようなことも言っておりました。

19 ページの下島陽平さんは中沢出身だよ。

○木下委員 そうです。

○本多教育長 これは報告事項ですので、特に御質問等がなければ御了解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## 7 その他

### (1) 夏季の軽装活動（クールビズ）の実施について

○本多教育長 それでは、その他に移ります。

夏季の軽装活動（クールビズ）の実施について、お願いします。

○水野子ども課長 20 ページを御覧ください。

あしたから10月31日までがクールビズの実施期間になりますので、よろしく願いいたします。

留意事項としまして、身だしなみマナーの徹底についてということで、軽装とは上着やネクタイの着用を要しないことを指すということです。ただし、公式行事や会議などの正装が必要とされる場合などがありますので御注意くださいということです。お願いいたします。

それから、市主催会議での夏のクールビズの取組についてということです。各課、関係団体等において主催する会議について一般参加者の夏季の軽装に関する特段の定めはありません。開催

通知に軽装を推奨することを書いてもらうということで御対応をお願いしますということで連絡が出ておりますので、御承知おきいただければと思います。

以上です。

○本多教育長 今日東伊那小学校の校長から問合せがあって、連絡のあったようにあしたからクールビズでいいのでしょうかということだったので、右に倣えでやってもいいし、世間では1週間から2週間の移行期間があるので、そういうふうでもいいしと言いまして、それぞれの学校での対応で、軽装でなきゃいけないということではないぞというふうには言っておきました。

いずれにしても、儀式だとか、そういうときとのけじめというか、堅苦しくなく、けじめさえついておればいいのかというような感じはします。暑苦しくて、ネクタイを締めて汗びっしょりになってやっておるよりも健康的かなとは思いますが。

○赤羽教育次長 5月からは定例教育委員会も軽装でいいわけですね。

○本多教育長 はい。いいです。

そんなことで、10月いっぱい、やや寒いかどうかは分かりませんが、そこまで行うということで、よろしくをお願いします。

それでは、以上で予定した協議を全て終了いたします。

全体を通して何かございますか。

○倉田教育総務係長 教育委員会のほうにはお配りしてあるのですが、教育委員会のほうのメンバーが替わりましたので、連絡先など変更になった事務局の名簿をお配りしてありますので、よろしくをお願いします。

○本多教育長 連絡等がいろいろありますのでお配りしました。取扱いのほうはよろしく願いいたします。

先日、代理さんと市町村教育委員会の会議に行きましたら、もう南信教育委員会の職員名簿は名字だけなのですよね。おい、似たような名字ばかりで誰だか分からないじゃないかと言いましたが、フルネームで調べられたりしていろんな苦情を直接言われたりだとか、何か悪用されないように予防ですとか言っていました。何か非常に味気ないことです。

そのほかによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

## 8 閉会

○本多教育長 それでは、以上で第5回駒ヶ根市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時53分 閉会

---

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_